



記者発表資料

令和 7 年 9 月 26 日
総合政策局総合政策部
政策企画課統計室
電話 245-5713
(千葉県と同時発表)

「令和 7 年国勢調査」に係る調査員証の紛失について

千葉市において、統計調査員が調査活動中に調査員証を紛失しましたので、お知らせします。

このたびは、市民の皆さんにご迷惑とご心配をおかけしたことを、心よりお詫び申し上げるとともに、今後、調査員証等の管理について厳正を期すよう周知・徹底し、再発防止に努めてまいります。

1 概要

(1) 紛失物

調査員証（統計調査員の氏名が記載、顔写真が貼付）

(2) 発覚日および場所

令和 7 年 9 月 20 日 千葉市緑区内

2 経緯

千葉市緑区内において、調査員が、9 月 20 日 16 時頃、担当調査区内で調査書類の配布を終え帰宅したところ、調査員証が紛失していることに気づいた。

当日のうちに自宅および巡回経路を捜索したものの、発見には至らず、同日 17 時 30 分頃、警察に遺失届を提出した。

また、市職員による捜索も行ったが、発見には至っていない。

3 対応

- ・紛失した調査員証は無効とした。
- ・9 月 22 日に、再発防止のため、統計調査指導員および統計調査員全員に対し、調査員証の取り扱いに細心の注意を払うこと、また、その管理に厳正を期すことについて、注意事項を記載した書類を郵送した。さらに統計調査指導員全員に電話をし、調査員への注意喚起を促した。
- ・統計調査を装った「かたり調査」の注意喚起を市の公式ホームページおよび SNS 等で行う。

4 その他

現時点では、紛失した調査員証を使った「かたり調査」が発生した旨の報告は受けていない。